

許可番号 県保第 360 号

高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証

氏名 丸木医科器械株式会社
営業所の名称 丸木医科器械株式会社 岩手支店
営業所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第五地割 313

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 3
9 条第 1 項の規定により、高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可を受
けた者であることを証明する。

平成 29 年 12 月 26 日

岩手県県央保健所長 菅原 智

平成 27 年 11 月 24 日から

有効期間

平成 33 年 11 月 23 日まで

許可番号
県保第 207 号

医薬品販売業許可証

氏名 丸木医科器械株式会社
店舗の名称 丸木医科器械株式会社 岩手支店
店舗の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第五地割 313

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 24 条第 1 項の規定により卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

平成 29 年 12 月 26 日

岩手県県央保健所長 菅原 智



平成 27 年 11 月 24 日から

有効期間

平成 33 年 11 月 23 日まで

取扱品目 「全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び
一般用医薬品」

登録番号

県保般第 727 号

岩手県

毒物劇物一般販売業登録票

住 所 宮城県仙台市太白区西中田 3-20-7

氏 名 丸木医科器械株式会社

店舗の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第五地割 313

店舗の名称 丸木医科器械株式会社 岩手支店

毒物及び劇物取締法第 4 条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

平成 29 年 12 月 26 日

岩手県県央保健所長 菅原 智



平成 27 年 11 月 24 日から

有効期間

平成 33 年 11 月 23 日まで

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 丸木医科器械株式会社

事業所の名称 丸木医科器械株式会社 岩手支店

事業所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第五地割313

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成29年11月30日

岩手県知事

達増 拓也



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 平成29年10月28日から
平成31年11月19日まで